

「令和8年度バリューチェーン全体での脱炭素化支援事業委託業務」の質問回答

令和8年3月24日  
環境省地球環境局  
地球温暖化対策課  
脱炭素ビジネス推進室

| No. | 質問事項   | 回答                                      | 備考 |
|-----|--|---|----|
| 1   | <p><b>【該当箇所】</b><br/>別添2「令和8年度バリューチェーン全体での脱炭素化支援事業委託業務に係る仕様書」3-1（2）モデル事業の実施</p> <p><b>【質問事項】</b><br/>エンゲージメント方針の策定にあたって、対象の選定・タイムラインの検討にScope3 カテゴリ1に該当する取引先・企業の80%を選定及びエンゲージメントを実施という表現が記載されている。これは表記上続いて「など」と記載があることから、あくまで対象の選定やタイムラインを検討する上での1つの例と捉えてよいか。</p> <p>本モデル事業を通して、VC エンゲージメントを行うべき対象が5社/団体に限られないことを確認するものである</p> | <p>ご推察の通り、質問頂いた該当箇所は1つの例を示しているものです。</p> |    |